

News Release

平成25年12月26日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

電源コード及び配線器具の事故防止について（注意喚起）

電源コード及び配線器具の事故（※1）は、たこ足配線やホコリ、水分の付着による電源プラグのトラッキング現象（※2）など火災に至る事故が多く、重篤な人的被害も起きています。加えて、冬に事故件数が増加する傾向があり、事故防止のための注意が必要です。

N I T E（ナイト）に通知された製品事故情報（※3）のうち、電源コード及び配線器具の事故は、平成20年度から24年度までの5年間に999件（※4）ありました。

被害状況別にみると、死亡事故16件、重傷事故5件、軽傷事故115件、拡大被害（※5）506件、製品破損等357件ありました。

事故発生状況を分類すると、次のような事故が冬に多く発生しています。

- ① コードが繰り返しの引っ張りや屈曲や家具等の荷重・負荷で断線、ショートし、発火した。
- ② コードの修理・改造時にねじり接続等の不適切な接続を行ったために接続不良で異常発熱し、発火した。
- ③ コンセントとプラグの隙間にホコリや水分等が付着し、トラッキング現象が生じて発火した。
- ④ たこ足配線等で定格を超える電気製品を使用してコードが過熱、ショートし、発火した。
- ⑤ コンセントとプラグの隙間にアース線等、導電性異物の挟み込みによってプラグの栓刃間でショートし、発火した。

電源コード及び配線器具の事故は、日頃の清掃や注意事項を守ること等で、未然に防ぐことができます。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく安全に使用して事故を防止するために、注意喚起を行うこととしました。

- （※1） ヘアドライヤーや電気ストーブなどの電源コード（電源プラグを含む）及びテーブルタップやコンセント等の配線器具の事故を含む。ただし、壁コンセントより内側の屋内配線の事故は除く。
- （※2） トラッキング現象：テーブルタップやコンセントに電源プラグを長期間差し込んだままにしていると、コンセントやプラグの周辺にホコリがたまり、そこに水分や油分が加わるとプラグの栓刃（差込刃）の間の樹脂部分に電流が流れて発火に至る現象をいう。
- （※3） 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集した非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。
- （※4） 平成25年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数で、事故発生日に基づき集計。
- （※5） 製品本体のみの被害にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすこと。

1. 電源コード及び配線器具の事故について

(1) 年度別事故発生件数及び被害状況について

電源コード及び配線器具の事故は平成20年度から24年度までの5年間に999件ありました。「年度別事故発生件数及び被害状況」を図1に示します。

平成20年度から事故件数は減少し、平成23年度と24年度はほぼ横ばいになっています。

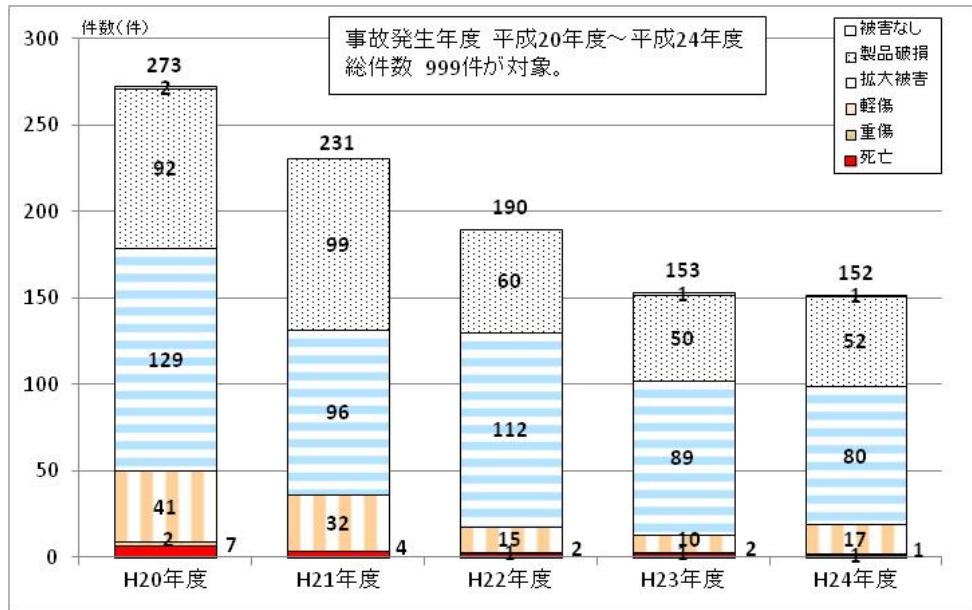


図1 年度別事故発生件数及び被害状況

(2) 製品別事故件数について

「年度別製品別事故件数」を表1、「被害状況別製品別事故件数」を表2に示します。

事故件数は、「延長コード・テーブルタップ」が最も多い284件(28.4%)、次に「手持ち製品(アイロン・掃除機・ドライヤー等)」126件(12.6%)、「電気こたつ・電気ストーブ等」115件(11.5%)の順になっています。

また、重篤な人的被害は、表2に示すように、「延長コード・テーブルタップ」のほか「電気こたつ・電気ストーブ」、「エアコン・冷風機」や「電気あんか・電気毛布等」で事故が多く発生しています。

安全とあなたの未来を支えます

表 1 年度別製品別事故件数 (件)

品名	H20	H21	H22	H23	H24	合計
延長コード・テーブルタップ	75	46	57	41	65	284
手持ち製品(アイロン・掃除機・ドライヤー等)	34	40	20	14	18	126
電気こたつ・電気ストーブ等	34	29	21	19	12	115
小型設置機器 (直流電源装置・布団乾燥機等)	23	15	19	24	12	93
キッチン家電(電子レンジ、冷蔵庫等)	21	22	14	11	9	77
エアコン・冷風機	20	8	15	5	10	58
電気あんか・電気毛布等	22	8	8	7	6	51
大型設置機器 (コンセント付家具・介護ベッド等)	13	11	11	7		42
音響機器(ラジカセ・アンプ等)	2	28	4	2	2	38
空気清浄機・加湿器・除湿器	2	11	4	11	4	32
壁コンセント(屋内配線は除く)	7	2	9	3	7	28
洗濯機・乾燥機	7	5	2	3	1	18
テレビ・パソコン・ファクシミリ周辺機器	5	2	2	2	1	12
水槽用製品(ヒーター、ポンプ等)	4	1	4	1	2	12
照明器具(電気スタンド等)	3	3		2	3	11
燃焼器具(石油ふろがま・石油給湯器)	1			1		2
合計	273	231	190	153	152	999

表 2 被害状況別製品別事故件数 (件)

品名	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	被害なし	合計
延長コード・テーブルタップ	6	2	14	149	111	2	284
手持ち製品(アイロン・掃除機・ドライヤー等)			56	17	53		126
電気こたつ・電気ストーブ等	3		17	72	23		115
小型設置機器 (直流電源装置・布団乾燥機等)			10	35	46	2	93
キッチン家電(電子レンジ、冷蔵庫等)			2	63	12		77
エアコン・冷風機	3	1	3	41	10		58
電気あんか・電気毛布等	3		5	32	11		51
大型設置機器 (コンセント付家具・介護ベッド等)		2	1	26	13		42
音響機器(ラジカセ・アンプ等)			1	4	33		38
空気清浄機・加湿器・除湿器			2	17	13		32
壁コンセント(屋内配線は除く)	1		1	12	14		28
洗濯機・乾燥機				14	4		18
テレビ・パソコン・ファクシミリ周辺機器			1	10	1		12
水槽用製品(ヒーター、ポンプ等)				10	2		12
照明器具(電気スタンド等)			2	3	6		11
燃焼器具(石油ふろがま・石油給湯器)				1	1		2
合計	16	5	115	506	353	4	999

(3) 事故の月別発生件数について

「月別事故発生件数」を図2に示します。

月別にみると、12～3月に事故が増加しています。この時期は暖房器具等の消費電力が大きい製品を使う機会が増えることが理由として考えられます。

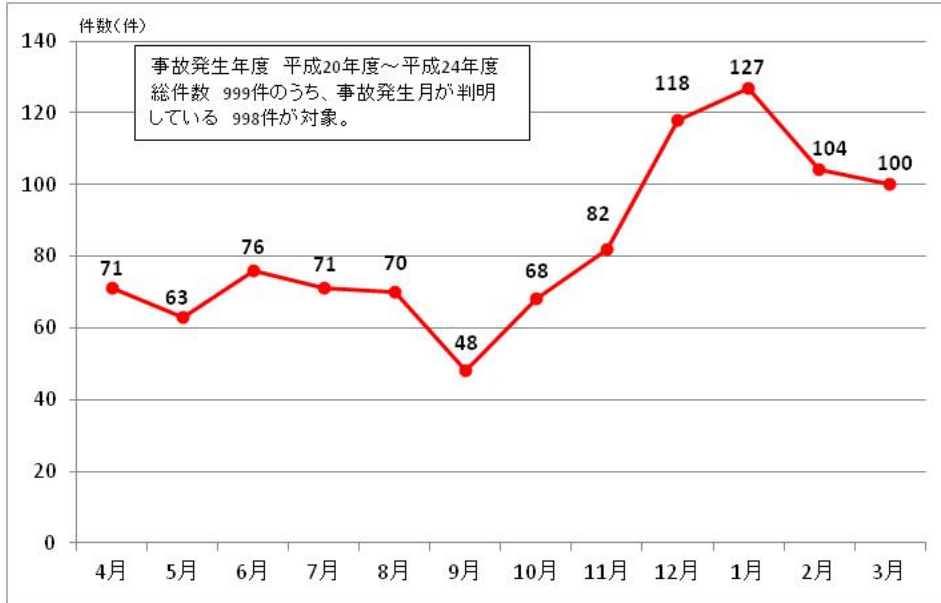


図2 月別事故発生件数

(4) 事故の年代別被害者数について

「年代別被害者数」を図3に示します。

年代別の人的被害件数は、20歳以上の成人では年代に関わらず平均的に事故が発生しており、死亡・重傷といった重篤な被害は高齢になるほど増加しています。

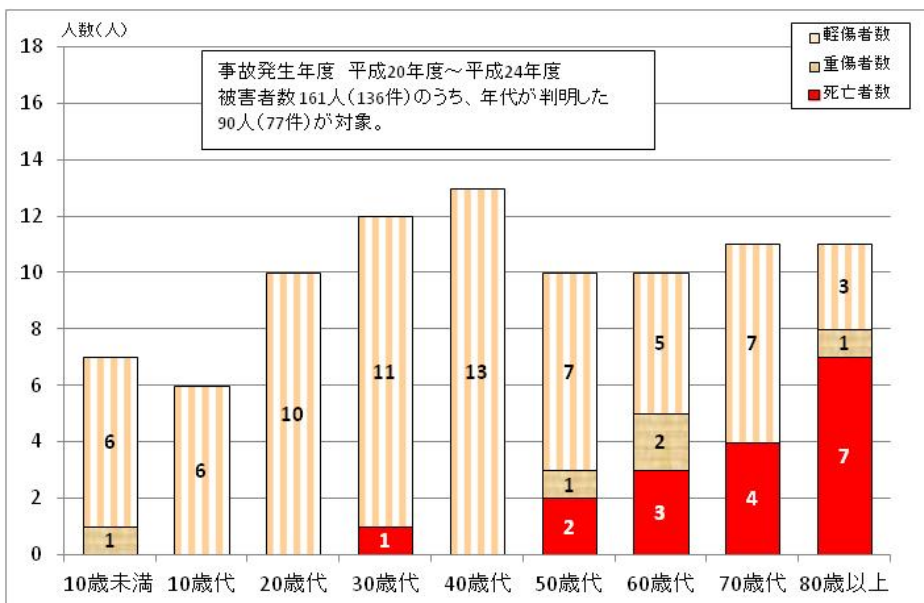


図3 年代別被害者数

(5) 事故の原因と被害について

電源コード及び配線器具の事故の「事故原因区分別発生件数」を図4に示します。

「製品に起因する事故（事故原因区分A、B、C、G3）」合計260件（26.0%）

「製品に起因しない事故（事故原因区分D、E、F）」合計396件（39.6%）

となっています。

特徴としては、誤使用・不注意などによる「製品に起因しない事故」が「製品に起因する事故」よりも多いことです。さらに、図4の「誤使用や不注意によるもの（事故原因区分E）」に分類された269件（26.9%）の内訳において、表3に示すように「延長コード・テーブルタップ」が58件、「手持ち製品（アイロン・掃除機・ドライヤー等）」40件、「電気こたつ・電気ストーブ等」38件、「電気あんか・電気毛布等」25件と重篤な人的被害を伴った事故が多くなっています。

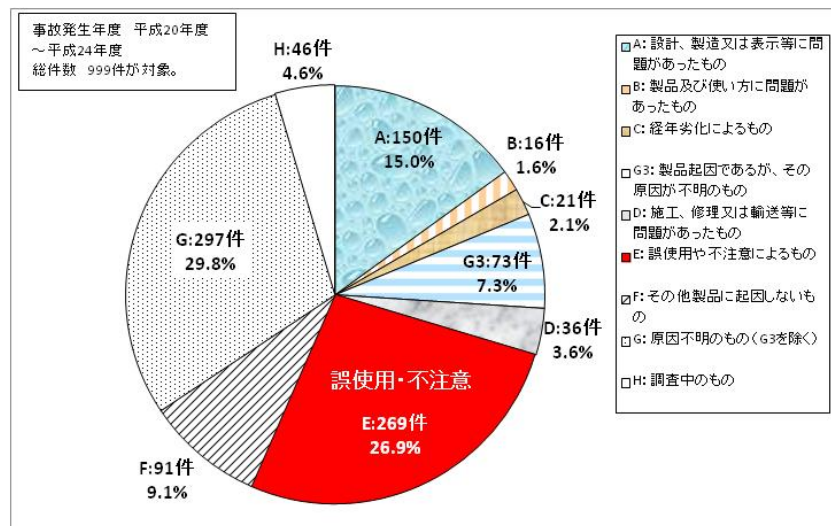


図4 事故原因区分別発生件数

表3 被害状況別製品別事故件数（事故原因区分E）

品名	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損	合計
延長コード・テーブルタップ	1	1	7	36	13	58
手持ち製品（アイロン・掃除機・ドライヤー等）			16	9	15	40
電気こたつ・電気ストーブ等	1		4	25	8	38
電気あんか・電気毛布等	2		3	16	4	25
小型設置機器 （直流電源装置・布団乾燥機等）			4	11	10	25
その他			4	57	22	83
合計	4	1	38	154	72	269

電源コード及び配線器具の「事故原因区分別被害状況」を表4に示します。

「製品に起因しない事故」合計396件のうち、人的被害は50件で、死亡7件、重傷2件、軽傷41件となっています。さらに、死亡事故7件中4件が「誤使用や不注意

によるもの（事故原因区分E）」で発生し、3件は「電気あんか・電気毛布等」によるものでした。

一方、「製品に起因する事故」合計260件では、軽傷40件、拡大被害64件、製品破損155件、被害なし1件となっています。

表4 事故原因区分別被害状況

(※6)

被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A:設計、製造又は表示等に問題があったもの			14 (16)	36	100		150 (16) [0]
	B:製品及び使い方に問題があったもの			1 (1)	3	11	1	16 (1) [0]
	C:経年劣化によるもの			1 (1)	13	7		21 (1) [0]
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの			24 (24)	12 [1]	37		73 (24) [1]
	小計	0 (0) [0]	0 (0) [0]	40 (42) [0]	64 (0) [1]	155 (0) [0]	1 (0) [0]	260 (42) [1]
製品に起因しない事故	D:施工、修理、又は輸送等に問題があったもの	1 (1) [1]			24 [6]	11		36 (1) [7]
	E:誤使用や不注意によるもの	4 (4) [4]	1 (1)	38 (45) [7]	154 [13]	72		269 (50) [24]
	F:その他製品に起因しないもの	2 (2) [2]	1 (2)	3 (3)	76 [12]	8	1	91 (7) [14]
	小計	7 (7) [7]	2 (3) [0]	41 (48) [7]	254 (0) [31]	91 (0) [0]	1 (0) [0]	396 (58) [45]
G:原因不明のもの (G3を除く)		9 (6) [9]	3 (3) [3]	30 (48) [8]	156 [40]	98	1	297 (57) [60]
H:調査中のもの				4 (4)	32 [8]	9	1	46 (4) [8]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	16 (25) [16]	5 (6) [3]	115 (130) [15]	506 (0) [80]	353 (0) [0]	4 (0) [0]	999 (161) [114]

(※6) 平成25年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、()の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(6) 事故の現象別被害状況

電源コード及び配線器具の事故において「製品に起因しない事故」(事故原因区分D、E及びF)は396件あり、その内訳の「現象別被害状況」を表5に示します。

現象別被害状況では、①「コードが繰り返しの引っ張りや屈曲や家具等の荷重・負荷で断線、ショートし、発火した(※7)」事故が最も多く、188件(21.6%)発生しています。また、②「コードの修理・改造時にねじり接続等の不適切な接続を行ったために接続不良で異常発熱し、発火した」事故は73件(7.3%)でともに人的被害件数も多く、死亡事故も発生しています。

表5 現象別被害状況 (※6)

被害状況 現象の内容		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
事故原因区分D、E、F	①繰り返しの引っ張りや屈曲や荷重・負荷で断線、ショートし、発火した。	3 (3) [3]		27 (29) [4]	105 [11]	53		188 (32) [18]
	②修理・改造時のねじり接続等の接続不良で異常発熱、発火した。	3 (3) [3]		3 (8) [2]	52 [9]	15		73 (11) [14]
	③ホコリや水分の付着等でトラッキング現象が生じて発火した。		1 (1)	2 (2)	39 [4]	6		48 (3) [4]
	④たこ足配線等で定格を超える電気製品を使用して、コードが過熱して、ショートし、発火した。			1 (1)	12	2		15 (1) [0]
	⑤アース線等、導電性異物の挟み込みによってプラグの栓刃間でショートし、発火した。			4 (4)	8	2		14 (4) [0]
	⑥コンセントやテーブルタップの内部に液体や異物が浸入してショートし、発火した。				3	7		10 (0) [0]
	⑦プラグの刃が変形し、接触不良によって異常発熱した。				5			5 (0) [0]
	⑧コードをネズミ等の小動物がかじり、ショートした。				5			5 (0) [0]
	⑨プラグの差し込みが不十分な状態で使用したため、接触不良により異常発熱した。				3	2		5 (0) [0]
	⑩その他			3 (3) [1]	12 [1]	3		18 (3) [2]
	⑪現象不明	1 (1) [1]	1 (2)	1 (1)	10 [6]	1	1	15 (4) [7]
合計	7 (7) [7]	2 (3) [0]	41 (48) [7]	254 (0) [31]	91 (0) [0]	1 (0) [0]	396 (58) [45]	

(※6) 平成25年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害のより重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、()の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(※7) 電源コードは、銅線などの心線を塩化ビニル樹脂等で覆ったものであり、電源コードに「繰り返しの曲げ」、「ねじり」、「引っ張り」、「巻き付け」、「重いものでの踏みつけ」、「扉などへの挟み込み」等の力が加わると、心線の全部または一部に断線が生じる。

電源コードの心線に断線が生じた状態で使用すると、電源コードに異常発熱が生じ、コードの被覆が溶融し、心線同士がショートして火花が飛んだりする。これらが電源コード断線によるやけどや発火などの原因となる。

(7) 事故事例の概要について

電源コード及び配線器具の事故について、現象別に事例を示します。

- ① コードが繰り返しの引っ張りや屈曲や家具等の荷重・負荷で断線・ショートし、発火した。

○平成20年12月11日（東京都、80歳以上・女性等、死亡等）

（事故内容）

火災が発生して、1人が死亡し、1人が軽傷を負った。現場に電気あんかがあった。

（事故原因）

電源コードに溶融痕及びねじれが認められる等、取り扱いに問題があったために断線し、火花が発生して出火したものと推定される。

○平成23年2月17日（東京都、年代不明・女性、軽傷）

（事故内容）

使用中のヘアドライヤーから火花が散って、右手にやけどを負った。

（事故原因）

使用中や収納時に本体側コードプロテクター部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード心線が徐々に断線し、火花が発生したものと推定される。

なお、取扱説明書には、「コードを無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったりなどしない。使用後はコードを本体に巻き付けない」旨、記載されていた。

- ② コードの修理・改造時にねじり接続等の不適切な接続を行ったために接続不良で異常発熱、発火した。

○平成25年2月3日（山梨県、年代・性別不明、軽傷）

（事故内容）

使用中のエアコン付近から出火し、1人が軽傷を負った。

（事故原因）

エアコンの電源コードを途中で切断し、ねじり接続したため、接触不良による異常発熱が生じ、出火したものと推定される。

- ③ コンセントとプラグの隙間にホコリや水分等が付着し、トラッキング現象が生じて発火した。

○平成20年12月10日（福岡県、年代・性別不明、拡大被害）

（事故内容）

集合住宅の一室の壁コンセント付近から出火し、壁の一部などを焼損した。

（事故原因）

壁コンセントに接続されていた1口L字タップとテレビの差込みプラグとの間にホコリ等が付着し、トラッキング現象が生じて発火したものと推定される。

- ④ たこ足配線等で定格を超える電気製品を使用して、コードが過熱して、ショートし、発火した。

○平成23年2月3日（奈良県、70歳代・男性、拡大被害）

(事故内容)

延長コードを接続していたコンセント付近から出火し、壁面を焼損した。

(事故原因)

延長コードに定格電流を超える電気製品を接続していたため、差し込みプラグ内部のコード心線のカシメ部が異常発熱し、断線して、火花が生じて発火したものと推定される。

- ⑤ コンセントとプラグの隙間にアース線等、導電性異物の挟み込みによってプラグの栓刃間でショートし、発火した。

○平成24年12月4日（神奈川県、30歳代・女性、拡大被害）

(事故内容)

携帯電話用ACアダプターを延長コードに接続して使用中、接続部から発火し、接続部周辺が溶けた。

(事故原因)

電源プラグと延長コードの隙間に金属製の異物が入り込んだため、栓刃間でショートし、火花が生じたものと推定される。

2. 電源コード及び配線器具の事故の防止について

使用者の誤った取り扱いや不注意により、火災等の人的被害を伴う事故も数多く発生しています。電源コード及び配線器具は、本来は火災に至るような熱を発する部分ではなく、見た目では危険を察知しにくい器具ですが、電気製品に電力を供給する大事な役割を担っており、使い方を誤ると重篤な人的被害や火災等の事故に至る場合も多くあります。

事故を未然に防ぐため、製品に添付された取扱説明書や器具本体に表示された注意事項をよく読んで、正しく使用してください。また、日頃の清掃や安全確認にも注意してください。

特に以下の点に注意をして、使用してください。

(1) 電源コード（配線器具のコードを含む）

- ①電源コードを傷つけないように、以下のことに気を付けてください。コードの心線が断線し、発火の原因となります。
 - ・コードを繰り返して曲げたり、ねじったりしないでください。
 - ・コードを傷つけたり、上から重いもので踏みつけたり、ドアなどに挟み込んだりしないでください。
 - ・コードを束ねたままや無理に曲げた状態で使用しないでください。
 - ・コードを本体などに巻き付けたままでの使用、収納等をしないでください。
 - ・コードを金具などで固定しないでください。
- ②電源コードを動かすと接続している製品の電源が入ったり、消えたりする、または、コード自体が部分的に熱くなる等の不具合がある場合は使用を中止し、製造事業者や販売店に修理等を依頼してください。部分的に断線しているおそれがあり、使い続けると危険です。
- ③電源コードが柔軟性を失っている等、固くなっている場合や被覆がぼろぼろになっている場合は使用を中止してください。使用を続けるとショートするおそれがあります。

(2) 電源プラグ

- ①電源プラグはコンセントやテーブルタップにしっかり差し込んで使用してください。
- ②電源プラグを抜くときはコードを引っ張らず、必ずプラグ本体を持ってください。
- ③電源プラグとコンセントやテーブルタップの間にたまったホコリや汚れは定期的に取り除いて使用してください。
- ④トラッキング現象への対策がとられている電源プラグもあります。図5は栓刃の根元が樹脂で覆われた構造でトラッキング現象が起きにくくなっています。このような製品を使うことも事故防止に有効です。



図5

(3) コンセント、テーブルタップ等の配線器具

- ①水、洗剤、殺虫剤、調味料などがかかったら使用をやめてください。水分によってショートしたり、洗剤・殺虫剤等の成分によっては被覆が劣化するおそれがあります。台所、洗面所、水槽等の水まわりで使用する場合は特に注意してください。内部に液体が入り込んだ場合は使用を中止し、製造事業者や販売店に相談してください。また、図6のようにホコリ



図6

や液体が入らないように、差込口にシャッターがつけられている製品もあります。そのほかにも、コンセントとプラグの間を埋めるコンセントカバー等もあります。

- ② テーブルタップを使用する際は表示された定格電流や最大消費電力を超えて使用しないでください。図7に示すように、定格電流または接続することのできる最大の電力が本体に必ず記載されていますので、接続する家電製品の消費電力の合計が超えないように確認してください。
- ③ 使用可能な消費電力の範囲内であっても、オイルヒーター等の暖房器具やエアコンなど、消費電力の大きな機器では、テーブルタップの使用を禁止している製品がありますので、接続する製品の取扱説明書を確認してください。

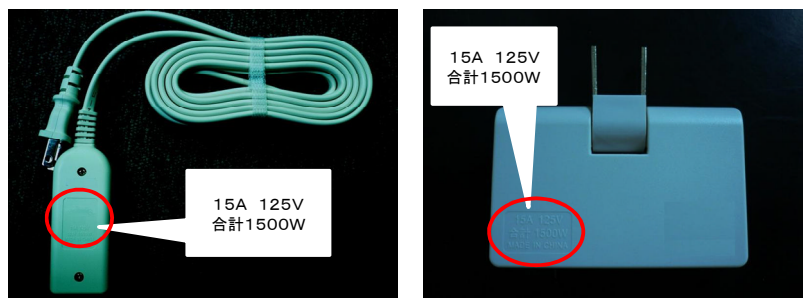


図7 消費電力及び定格電流の表示例

【消費電力の目安】

- ・ホットプレート 1300W
- ・ドライヤー 1200W
- ・電子レンジ 1200W
- ・電磁調理器 1200W
- ・アイロン 1000W
- ・ジャーポット 1000W
- ・電気ストーブ 900W
- ・炊飯器 800W など

(4) その他の注意事項

- ① 電源コード及び配線器具を分解したり、改造したりしないでください。
- ② ペット等が電源コードをかんだり、コンセントに尿をかけたりして事故が起きることがあります。電源コード及び配線器具にペット等が近づけないようにしてください。電源コードがかまれたり、コンセントに尿をかけられたと疑われるときは、製造事業者や販売店に相談してください。
- ③ 家具の裏などを通してコードは、ネズミがかじるなどで破損（断線）している場合があります。コードに傷みがないか定期的に点検をしてください。
- ④ 電源プラグやコンセントは長期間使用すると、プラグとコンセントの接触が緩くなり、接触不良が生じ、異常発熱することがありますので、注意してください。また、プラグの端子の圧着力が弱まり、栓刃とコードの接触不良が生じることもあります。接続部がぐらぐらししないか等を点検して緩くなっている場合やプラグの変形、プラグ・コ

ンセントに変色が見られる場合は販売店や電気工事店に相談してください。

○ リコール製品による事故の防止について

お使いの製品がリコール製品でないか、確認してください（参考資料参照）。該当していれば、直ちに使用を中止し、製造事業者や販売店に連絡してください。

設計や製造不良で、電源コードに断線やスパークが起りやすい等、製品に起因する事故が発生しています。

(別紙 1)

○本文中では、事故原因区分を以下の表のように対応させています。

	区分記号	事故原因区分	本文表記
製品に起因する事故	A	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	設計、製造又は表示等に問題があったもの
	B	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	製品及び使い方に問題があったもの
	C	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	経年劣化によるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品起因であるが、その原因が不明のもの
製品に起因しない事故	D	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの
	E	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	誤使用や不注意によるもの
	F	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの	その他製品に起因しないもの
	G	原因不明のもの(G3は除く)	原因不明のもの(G3は除く)
	H	調査中のもの	調査中のもの

1. コードの断線・ショートについて

電源コードや配線器具のコードの断線段階の概略を図1～4に示します。

図1はコードの心線が断線していない状態です(点線部はコードの絶縁被覆部を透明にして内部の心線が見えるようにしています)。

図2は使用中の屈曲や引っ張り、踏みつけで素線が数本切れた状態です。このまま使用を続け、さらに過重負荷等をうけると、断線箇所や断線本数が増えていきます。

図3は部分断線した心線に電流を流した状態です。心線が部分断線したコードに電流を流すと、部分断線部では電流の通り道が細くなっているため、その部分で温度が上昇します。また、温度が上昇すると、素線の酸化が進み、電流の通り道がさらに狭くなり、温度上昇が加速され、絶縁被覆が熱分解されていきます。

図4は絶縁被覆が熱分解・破壊されてコードがショートした状態です。電流の通り道が細くなることによる発熱のほか、心線が断線し、断線した素線間の電流スパークによる異常発熱で絶縁被覆(樹脂)が破壊され、過負荷やコードを束ねて使用していた等の条件が重なると両心線が接触、ショートする場合があります。

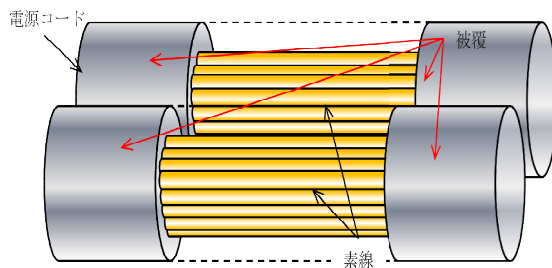


図1 コード 正常時

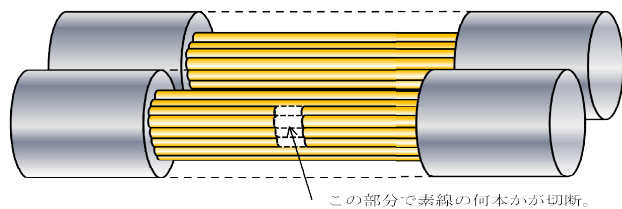


図2 素線が一部断線 (断線の初期)

異常発熱が著しくなると絶縁被覆の熱分解が始まる。

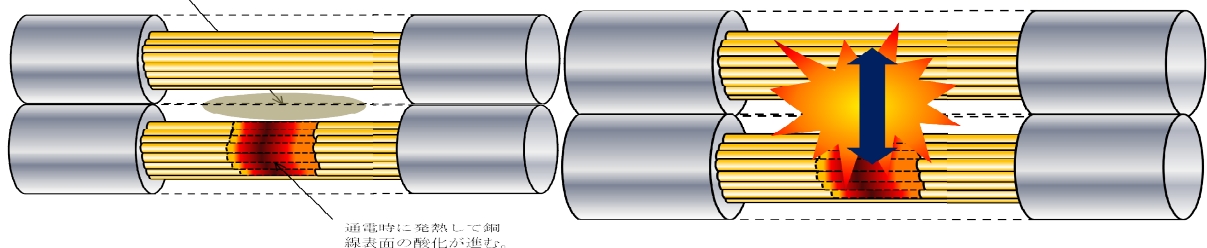


図3 通電時の発熱

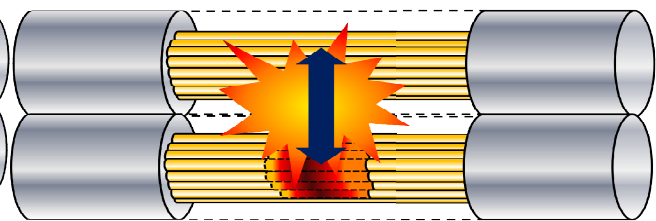
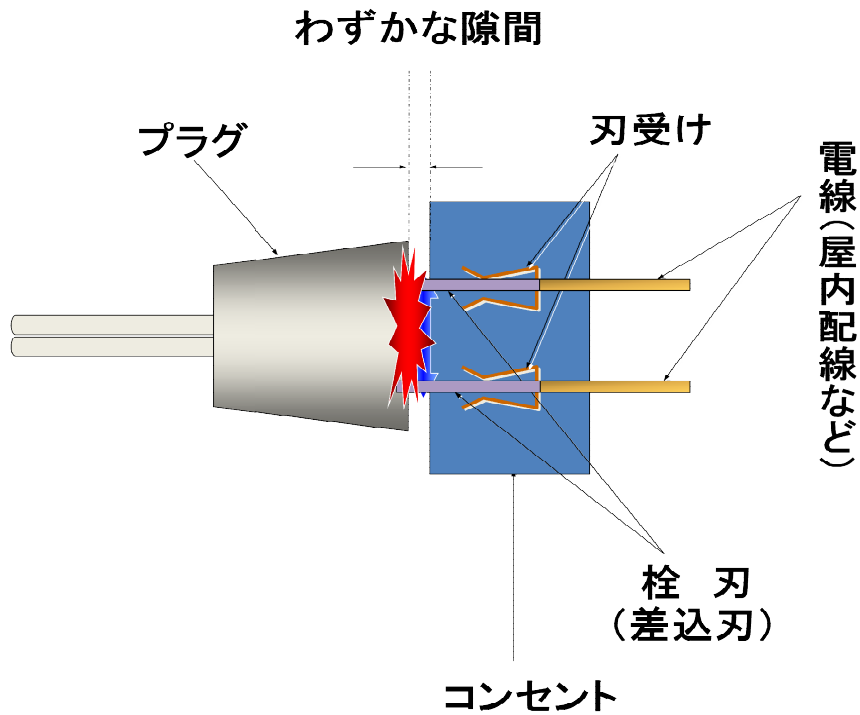


図4 発熱による絶縁被覆溶断、ショート

2. トラッキング現象について

トラッキング現象: テーブルタップやコンセントに電源プラグを長期間差し込んだままにしていると、コンセントやプラグの周辺にホコリが溜まり、そこに水分や油分が影響して、プラグの栓刃（差込刃）の間の樹脂部分に電流が流れて発火に至る現象をいう。



電源コード及び配線器具の事故の社告・リコール製品について

N I T Eに通知された電源コード及び配線器具の事故は、平成20年度から平成24年度までに999件ありました。その中で社告・リコールを行った製品による社告・リコール事象と同じ事故は124件ありました。「社告・リコール製品での事故の被害状況」を表に示します。なお、社告・リコールには消費者への注意喚起等を含みます。

社告・リコール製品での事故は、「電気掃除機で電源コードの心線が断線しショートした。」、「ラジカセで電源コードが細く、コード被覆不良で断線しショートした。」、「配線器具のテーブルタップでスイッチつまみが脱落して充電部が露出した。」等がありました。

表 社告・リコール製品での事故の製品別の被害状況 (※)

被害状況 製品の種類	人的被害			物的被害		被害なし	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
電気掃除機			22 (22)	1	9		32 (22)
ラジカセ			1 (1)		31		32 (1)
配線器具				1	20		21 (0)
保温器			3 (3)	5			8 (3)
加湿器				5	1		6 (0)
こたつ				3	2		5 (0)
その他（電気あんか、電気鉛筆削り等）			2 (4)	7	10	1	20 (4)
合計	0 (0)	0 (0)	28 (30)	22 (0)	73 (0)	1 (0)	124 (30)

(※) 平成25年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、()の数字は被害者数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

また、N I T Eでは、事業者等が行った社告・リコール情報を同一形式に編集し公開しています。

(<http://www.nite.go.jp/jiko/index4.html>)

以下から社告・リコール情報の検索もできます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

(検索サイトを利用する場合には、「N I T E」、「リコール」等の言葉で検索してください)

※注意喚起ちらし、注意喚起リーフレット、PSマガジンでも社告・リコール情報を提供しています。

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/index.html>

以上

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 杉浦 好之
担当者 葛谷、長田、山城

○記者説明会前日及び当日

電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870

○記者説明会前々日まで及び翌日以降

電話：06-6942-1113 FAX：06-6946-7280